

令和2年4月17日

研究生（保護者）の皆様へ

香川県漆芸研究所長

新型コロナウイルス感染症対策に伴う休所について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が本県にも発令され、本県でも4月17日現在、累計22名の方に新型コロナウイルスの感染が確認されている状況の中、当所といたしましても「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止に万全を期すため、休所することといたしました。

研究生と保護者の皆様におかれましては、以下の点に御留意いただき、御理解と御協力をお願いいたします。

1 休所期間

令和2年4月20日（月）から当面の間

※ 再開する場合は、担当職員から皆様に連絡します。

2 休所期間中のお願い

- (1) 人との接触をできるだけ減らしてください。
- (2) 不要不急の外出を控えてください。
(生活上必要な物の買い出しや、やむを得ない用事以外の外出を控えてください。感染
拡大地域との不要不急の往来を控えてください。)
- (3) やむを得ない外出の場合も、人混みを避けるとともに、人との間隔をなるべく空け、
3密（密閉・密集・密接）は絶対に避けてください。
- (4) こまめな手洗いや咳エチケットを守るとともに、バランスの良い栄養、十分な睡眠時間、
適度な運動をとるようにしてください

3 休所期間中の体調管理等

- (1) 発熱などの症状が出た場合には、必ず漆芸研究所に電話連絡をしてください。
(土日祝日を含み毎日午前8時30分から午後5時15分までは職員が待機しています。)
- (2) 原則として漆芸研究所に入ることはできませんが、体調のこと、生活のことなど困ったことがあれば何でも気軽に電話で相談をしてください。

研究生の皆様、再開する実習に元気な体で参加できるよう、今後とも、体調管理に努めるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に御協力いただきますようお願いいたします。